

特にご注意いただきたいこと（リチウムイオン電池）

1 火災が多発しています！

（1）リチウムイオン電池とは

近年急速に普及している高性能充電式電池で、携帯電話、モバイルバッテリー、電子タバコなど、様々な機器に搭載されています。

高性能である一方で、衝撃や圧力などによって発火するおそれがあり、全国各地のごみ処理場やリサイクル工場で火災の原因になっています。

（2）豊田市で収集されたプラスチック製容器包装から火災が発生しました

下記写真は、豊田市のプラスチック製容器包装に混入し、実際に火災の原因となった電子タバコ（リチウムイオン電池内臓）です。



2 リチウムイオン電池の正しい処分方法

（1）リチウムイオン電池本体

電池パック、モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池本体は、有害ごみとして資源の日又はリサイクルステーションに出してください。

（2）リチウムイオン電池が取り外せない電子機器

携帯電話や電子タバコなど、リチウムイオン電池が取り外せない電子機器は、金属ごみとして出してください。なお、携帯電話等、販売店での回収を利用できる場合は、できるだけそちらをご利用ください。

お問い合わせ 循環型社会推進課 Tel : 71-3001

裏面に続く

環境委員情報交換会でのよくある質問

- Q. ごみステーションに掲示している看板や黄色の防鳥ネットは配布していますか？
- A. 分別看板や防鳥ネットは清掃業務課（TEL：71-3003）で配布しているため、要望があればご連絡ください。ただし、設置は自治区で行ってください。なお、分別看板には外国語表記のものを用意があるほか、不法投棄関連の看板も用意しています。
- Q. ごみカレンダーの外国語版はありますか？
- A. ごみカレンダーについては、英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語のご用意があるほか、A3表面の内容のみとなりますが、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語（フィリピン）、ネパール語、タイ語もご用意しています。配布は、循環型社会推進課（TEL：71-3001）が行っています。
- Q. ごみ収集はいつも午後に来るのに、午前8時30分までにごみを出さなければならぬのはなぜですか？
- A. 市内のごみステーションの数は5,500か所を超えており、1日をかけて収集していますが、収集時間は道路工事など交通状況、ごみの量、人員配置等によって変動するため、一律に午前8時30分までのごみ出しをお願いしています。
- Q. 自治区のごみステーションに自治区の住民以外がごみを持ち込んでいるようですが、何か対策はできませんか？
- A. ごみステーションに鍵をつける等の対策を行っている自治区もあります。施錠を検討される場合、収集業務を行う清掃業務課まで事前にご相談ください。
- Q. 分別の間違いなどによってごみステーションに取り残されたごみの処理に苦慮しています。
- A. 取り残されたごみを再度分別して本来の収集日に出すことが難しい場合は、区民会館等に集めていただき、清掃業務課までご連絡いただければ、職員が収集しに伺います。ただし、連絡をいただいてから収集まで数日かかることもあります。